

受 理 番 号	陳情第 9 号	受 理 年 月 日	平成 28 年 6 月 14 日
件 名	若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書の提出についての陳情		
陳 情 者	全日本年金者組合薩摩川内年金者の会 代表 青木 邦雄		
要 旨			
<p>厚生労働省は、2014年の全国消費者物価2.7%、賃金2.3%上昇を受けて、2015年4月より年金を0.9%増額改定した。これは、本来なら物価上昇にリンクして2.7%増額すべきところを2004年の「年金法」の改定を受け、より低い賃金上昇率2.3%から年金の特例水準解消のためとする0.5%を減じた上に、マクロ経済スライドの初の適用で更に0.9%を減額し、結果として0.9%の増額改定にとどめたことによるものである。</p> <p>その上、政府・厚生労働省は、少子化と平均余命の伸びを理由に、マクロ経済スライドを使ってこの先30年間も年金を下げ続けることを見込んでおり、この仕組みをデフレ経済下でも適用できるようにする法改定も狙っている。</p> <p>年金の実質的な低下は、消費税増税、物価上昇、住民税、医療・介護保険料の負担増の下で高齢者・年金生活者にとってはダブルパンチとなり、生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらし、憲法で保障された生存権を脅かしている。</p> <p>年金の削減は高齢者だけの問題ではなく、低賃金の非正規雇用で働く若者や女性が2,000万人にも増大し、年収200万円以下のワーキングプアが1,100万人を超える異常な状態となる中、将来の年金生活者にとっても大変深刻な問題である。</p> <p>今、若者に必要なことは、非正規雇用から正規雇用への切り替え、最低賃金の大幅引上げであり、現在と将来の生活に明るい見通しを示し、非婚・晩婚・少子化に歯止めをかけることである。</p> <p>年金は、そのほとんどが消費に回る。年金の引下げは、地域経済と地方財政に与える影響が大きく、自治体の行政サービスにも直結する問題となっている。年金が増えれば地域の消費も増え、地方税収が増加し、高齢者の医療や介護の負担も低減できる好循環になる。</p> <p>私たち年金者組合は、高齢者が地域で安心・安全・健康で長生きできること、地域のつながりとまちづくりに貢献できることを願っている。</p> <p>ついては、年金問題に関わる私たちの切実な要求である下記事項について、地方自治法第99条に基づき、国会及び関係行政庁に意見書を提出されるよう陳情する。</p>			
記			

- 1 年金の隔月支給を国際水準並みに毎月支給に改めること。
- 2 年金を毎年下げ続けるマクロ経済スライドを廃止すること。
- 3 全額国庫負担の最低保障年金制度を早期に実現すること。
- 4 年金支給開始年齢はこれ以上に引き上げないこと。